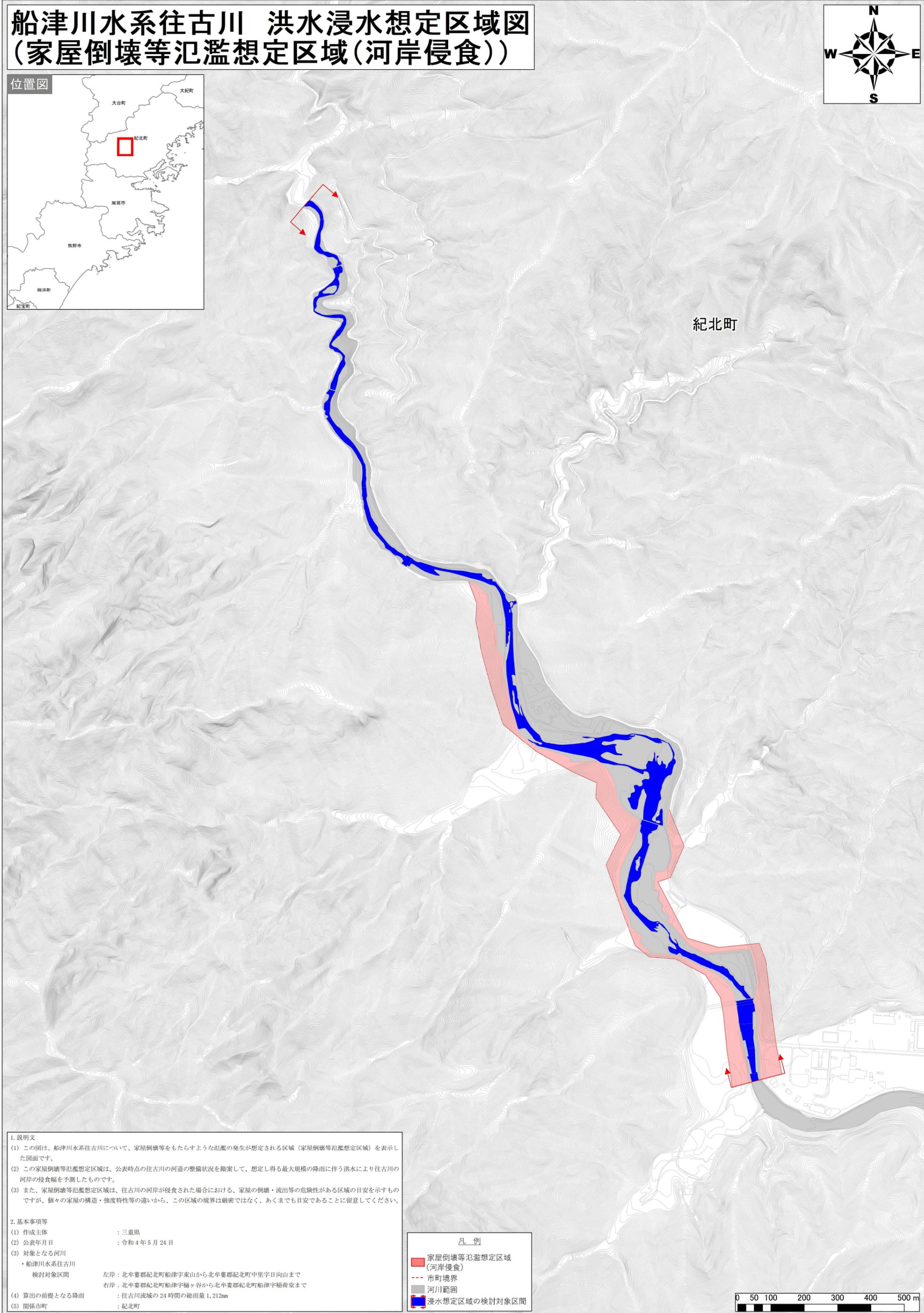
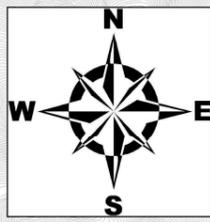


船津川水系往古川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))



1. 説明文
(1) この図は、船津川水系往古川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の往古川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により往古川の河岸の侵食幅を予測したものです。
(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、往古川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意してください。

2. 基本事項等
(1) 作成主体 : 三重県
(2) 公表年月日 : 令和4年5月24日
(3) 対象となる河川
・ 船津川水系往古川
 検討対象区間 左岸：北牟婁郡紀北町船津字東山から北牟婁郡紀北町中里字日向山まで
 右岸：北牟婁郡紀北町船津字樋ヶ谷から北牟婁郡紀北町船津字船荷堂まで
(4) 算出の前提となる降雨 : 往古川流域の24時間の総雨量1,212mm
(5) 関係市町 : 紀北町

凡例	
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
	市町境界
	河川範囲
	浸水想定区域の検討対象区間

この地図の作成に当たっては、越美山系砂防事務所長の承認を得て、同事務所作成の航空レーザー測量成果を使用したものです。(承認番号 令和3年4月23日付国部整越調第9号)
この地図は、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所轄の「2017三重県共有デジタル地図(数値地形図2500(道路線1,000))」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総合地第11号)本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。